

志染地区
市政懇談会資料
(書面回答)

地区からの意見・提言(書面回答)

志染地区

	意見・提言の内容	担当課
1	安全で安心な市民生活	生活環境課
2	道路強化や歩道整備	道路河川課 プロジェクト推進課
3	高齢者福祉	介護保険課 生活環境課
4	準公金の各種団体への返還	経営管理課 生涯学習課

市政懇談会 書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	1	安全で安心な市民生活（戸田）
<p>(内容)</p> <p><横断歩道設置要望></p> <p>戸田東口バス停前と戸田703-1宅前に横断歩道を設置してほしい。現在小学1年生が、戸田東バス停から志染小学校までバス通学をしております。2年後にも、もう1人バス通学をします。その児童たちは道を横断する必要があります。また生活必要上高齢者もよく県道を横断します。情報公園都市ができ交通量も増え、カーブが多く見通しも悪いのに、スピードオーバーの車も多い場所で、数年に1回は死亡事故が発生しています。そして戸田703-1宅前県道では、歩道が途切れ、歩道を利用するためには、横断歩道がない県道をいったん渡り反対側に行かないと歩道を歩けない状況です。周辺住民も何度か危険な経験しております。警察への要望もしておりますが、市も同じように伝えていただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課	
<p>三木警察署に確認したところ、横断歩道の設置を要望されている箇所は、横断歩行者が少なく、また、歩行者の待機場所もないため、横断歩道の設置に至っていない事を確認しました。</p> <p>引き続き三木市から要望し、三木警察署から兵庫県公安委員会に上申することとなりますが、設置するかどうかは兵庫県公安委員会が決定することであることをご了承ください。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	2	道路強化や歩道整備（三津田）
<p>(内容)</p> <p><情報公園都市二期工事に向け道路の基盤強化> 現在三津田地区をはじめ周辺では県道の路面の荒れによる大型トラック騒音に悩まされている。情報公園都市二期工事に向け、ますます交通量増加が想定されますが、路面荒れや騒音防止につながる道路基盤強化改修計画を要望します。</p> <p><笠松峠への歩道設置とどんとダムまでの歩道延伸> 三津田信号より笠松峠の市道に歩道がありません。またどんとダム方面でも一部歩道がありません。近年交通事故も増えサイクリング車も増えています。歩道の整備により観光でも御坂でのフットパス計画と連携でき、呑吐ダムや防災公園への移動が安全になり人出も多くなると考えます。最後に県のフットパス計画を三木市のHP等に掲載しPRしてもらえると助かります。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課 都市整備部 プロジェクト推進課	
<p><情報公園都市二期工事に向け道路の基盤強化> 「県では交通量や路面性状調査結果等を総合的に判断し、管内全体で優先順位を検討し、優先度の高い箇所から舗装の修繕を行っています。また、緊急性が高い箇所については、随時部分的な補修を実施しています。</p> <p>三津田地区の県道については、傷みの激しいところについて舗装修繕を実施したところです。今後も道路パトロール等により路面の状況を確認しながら、適切な道路の維持管理を行います。」と道路管理者である兵庫県加東土木事務所から回答を頂いております。</p> <p>市としましても、今後パトロールを実施しながら兵庫県と情報共有してまいります。</p> <p><笠松峠への歩道設置とどんとダムまでの歩道延伸> 近傍には、呑吐ダムや防災公園があり、神戸市のサイクリングロ</p>		

ードが整備され、御坂フットパスの検討もされておりますが、現在、歩行者の利用状況等から、歩道の設置についての計画はありません。

今後、利用状況の変化や各種具体的な計画が決まりましたら検討してまいります。

なお、現在、県が作成している御坂フットパスのルートマップについては、完成次第、市のHP等にも掲載し、PRしていきたいと考えています。

市政懇談会 書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	3	高齢者福祉（井上・志染中）
<p>(内容)</p> <p><認知症カフェの希望></p> <p>・夫が昨春認知症で入院しました。私も一人暮らしを不安がる子どもたちに押され、要介護認定を受けました。要介護1の判定でした。不安なので週一回デイサービスにお世話になり、認知症の進行状態をチェックしております。包括支援センターの物忘れグループに2回参加し、タッチパネルの認知症検査を受けています。</p> <p>そこで但馬の取組を知り、そのような場所があればと思います。気楽に集えて、できる限り自分たちで軽食を作り、運動したり、歌ったりする。そんなカフェです。「ぜひ社会福祉協議会と協力して取り組んでもらいたい」</p> <p><高齢者の自動車運転免許講習の拡充></p> <p>県警のサイトでは高齢者講習実施自動車教習所を紹介されているが、広野自動車教習所のサイトにも三木市のサイトにも出てこない。加東・小野・加古川・東播磨などのサイトでは案内しているが、広野自動車教習所では案内していない。また近隣では予約が空いているのに広野自動車教習所は2か月先まで空いていない。警察にも問い合わせるが、市でも高齢者のために講習枠の拡充の依頼に協力してほしい。</p>		
回答	(担当課) 健康福祉部 介護保険課 市民生活部 生活環境課	
<p><認知症カフェの希望></p> <p>お尋ねにありました「認知症カフェ」は、認知症の方やその家族、地域住民や医療、介護の知識を有する者が気軽に参加して、相談や情報交換を行うことができる場として、また居場所として、住民が自主的に運営されているカフェです。</p> <p>ご提案の但馬地域（豊岡市、養父市、朝来市）の認知症カフェは、特別養護老人ホーム等の施設や民家、公共施設などで住民や施設により運営されており、そのうちボランティアが運営主体のカフェには、社協が活動費助成を行っておられるようです。活動内容として</p>		

は、お茶等を飲みながらの自由な談話や、相談・意見交換のほか、一部では昼食を提供されているところもあります。

三木市でも、但馬地区と同様に、認知症カフェがあります。現在、住民主催が2か所、大学主催が1か所、病院やグループホーム、小規模多機能型ホーム等主催が5か所の、計8か所があります。

このうち、住民主催の2か所については、ボランティア活動プラザみき（社協）がボランティアとともに、活動を支援しています。活動内容は、但馬地域のカフェと同様に、お茶等を飲みながらの自由な談話や情報交換の他、体操やリフレッシュゲーム、健康相談など実施しています。なお、新型コロナの影響で、現在、5か所が休止中ですが、3か所が活動を制限しながら実施しています。

これから認知症カフェに参加をご希望の場合は、お近くの在宅介護支援センターまたは地域包括支援センターまでお問合せください。

なお、社協では認知症カフェの立ち上げ相談や運営フォローを行っており、介護保険課では住民主体の認知症カフェを実施する団体に対し運営費の一部を助成しています。

<高齢者の自動車運転免許講習の拡充>

高齢者の自動車運転免許講習については、各自動車教習所が自らの経営判断において実施しています。三木警察署と連携して要望しますが、講習枠の拡充等については広野自動車教習所が、一民間企業として判断されることであることをご理解願います。

市政懇談会 書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	4	準公金の各種団体への返還について (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>監査委員の指摘通りまちづくり協議会や人権・同和教育推進協議会の会計を、それぞれの団体が持つべきという考えは的確と思われる。しかし、現実には組織を結成した際の規約に事務局や会計を公民館に置くと規定してある地区もある。結成時にその市の方針を示してほしかった。単年度で役員が変わる本地区では、地域住民が会計や予算書・決算書作成、会議資料作成など運営事務や連絡調整を経験が少ない人材には負担が大きく不可能に近く、数年後のまちづくり協議会自体の存亡にかかわる。まちづくり協議会がなくなると、補助金交付もなくなり財政健全化も進むであろうが、地域づくりは後退する。まちづくり協議会がある地区とない地区の格差を作ってしまうまで、すすめるべきものなのだろうか。人権・同和教育推進協議会に関しては、会計だけは人権推進課でも可能と予想できる。まちづくり協議会の件を何とか発端である監査委員に市として説明しご理解を願えないだろうか。</p>		
回 答	(担当課) 教育総務部 生涯学習課 総務部 経営管理課	
<p>各地区においては市民協議会（まちづくり協議会）が設立され、公民館とともに、地域の実情に合わせたまちづくりや課題解決などに取り組んでいただいているところです。</p> <p>このたびの準公金の返還については、団体の準公金を取り扱ってきた市役所の関係課や学校において、近年、準公金が盗難に遭うなどの不祥事が発生したことから、市の監査委員からの指摘もあり、安全面等を考慮し、本来の口座名義の団体に通帳等を返還し、その管理をお願いしたいと考えているものです。</p> <p>しかしながら、各地区においては、役員の担い手不足や役員の高齢化など、その実情はさまざまであろうかと存じます。</p> <p>つきましては、公民館とともに事務作業等の簡素化を図りつつ、負担を軽減しながら、可能な範囲において、準公金の管理を御検討いただきたいとの趣旨ですので、その点も考慮に含め御理解くだ</p>		

さるようお願いいたします。